

## ＜各委員からの意見等＞

## 「障がい者支援・えべつ21プラン」骨子(案)に関する意見等について

意見等	反映内容・回答
<p>第2章 障がい児・者数に重複障がい者や重度心身障がい者の方の人数も把握できると良いと思います。</p>	<p>重複障がい者(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の重複所持者)や重度心身障がい者(身体障害者手帳1級又は2級と療育手帳 Aの所持者)の把握は、個別の施策を進める中で必要に応じて把握しております。</p>
<p>地域住民が障がい者福祉計画に触れる機会を持ち、福祉事業に参加し、共に考え行動する機会が必要だと思います。</p>	<p>今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>どこに行けばどのような対応をしてもらえるか知らない人が多くいる現状がありますので、もっと身近な地域の中で誰でも気軽に行ける相談場所が沢山あったらと思います。</p>	<p>今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>多面的な支援を必要としている人に支援をするためには、福祉専門職だけでなく、一般生活にかかわる様々な専門職や地域の人との連携をどうするのが問われていると思います。</p>	<p>今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>第6章 障がい者計画の基本目標2 基本施策2-2の「市民への障がいの正しい理解の啓発」にも「江別市手話言語条例」の施策の推進を追加しても良いと思います。</p> <p>言語条例の目的も手話が言語であることに対する市民の理解の促進等になると思います。</p>	<p>追加しております。</p>

※資料 1-2 の赤文字下線は、第 2 回策定委員会の資料から修正した部分です。